

社会資本総合整備計画 事後評価書

平成30年2月28日

計画の名称	熊本県における住環境の安全性の向上（防災・安全）		
計画の期間	平成23年度 ～ 平成27年度（5年間）	交付対象	熊本県及び44市町村（平成23年度は、熊本県及び熊本市を含む45市町村） （熊本県、八代市、人吉市、荒尾市、水俣市、玉名市、天草市、山鹿市、菊池市、宇土市、上天草市、宇城市、阿蘇市、合志市、美里町、玉東町、和水町、南関町、長洲町、大津町、菊陽町、南小国町、小国町、産山村、高森町、南阿蘇村、西原村、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町、氷川町、芦北町、津奈木町、錦町、あさぎり町、多良木町、湯前町、水上村、相良村、五木村、山江村、球磨村、苓北町）
計画の目標	『住宅・建築物の耐震化やアスベスト対策等を行うことにより、災害に強い安全で安心できる住まい・まちづくりを実現する。』		

計画の成果目標（定量的指標）	<ul style="list-style-type: none"> <li>熊本県全域における耐震性が確保された住宅の割合</li> <li>熊本県全域における耐震性が確保された特定建築物の割合</li> </ul>		
----------------	---	--	--

定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値			備考
	当初現況値 (H23当初)	中間目標値 (H25末)	最終目標値 (H27末)	
住宅・土地統計調査等の統計データや事業実施状況をもとに算出する。 (住宅の耐震化率) = (耐震性が確保された住宅数) / (全住宅数)	72.0%		90%	
実態調査及び国の推計方法をもとに算出する。 (特定建築物の耐震化率) = (耐震性が確保された特定建築物数) / (全特定建築物数)	79.8%		90%	

全体事業費	合計 (A+B+C)	8,231 百万円	A	8,082百万円	B	0 百万円	C	149 百万円	効果促進事業費の割合 A(提案事業)+C / (A+B+C)	1.8%
-------	---------------	-----------	---	----------	---	-------	---	---------	-----------------------------------	------

○事後評価の実施体制、実施時期	
事後評価の実施体制	事後評価（中間評価）の実施時期
事業担当課にて目標の達成状況や事業効果について検証を行い、評価を実施した。	平成29年度
	公表の方法
	県ホームページ

1. 交付対象事業の進捗状況

交付対象事業														
A 基幹事業														
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名(事業箇所)	事業内容・規模等	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考
								H23	H24	H25	H26	H27		
1-A-1	住宅	一般	県・44市町村	直接	県/市町村	地域住宅に基づく事業（基幹事業：公営住宅整備事業）	公営住宅の整備（新築・建替）						1,602	
1-A-2	住宅	一般	県・44市町村	直接	県/市町村	地域住宅計画に基づく事業（基幹事業：公営住宅等ストック総合改善事業）	既設公営住宅の改修（躯体の安全対策等）						3,609	
1-A-3	住宅	一般	県・44市町村	直接	県/市町村	地域住宅計画に基づく事業（基幹事業：住宅地区改良事業等）	改良住宅の整備、改善等（躯体の安全対策等）						146	
1-A-4	住宅	一般	県・44市町村	直/間	県/市町村/個人	住宅・建築物安全ストック形成事業	耐震診断及び改修等・県内全域						2,046	
1-A-5	住宅	一般	44市町村	直/間	市町村/個人	狭あい道路整備等促進事業	狭あい道路の拡幅等・県内全域						332	
合計											7,735			

B 関連社会資本整備事業																
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別等	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考
										H23	H24	H25	H26	H27		
合計											0					

番号	一体的に実施することにより期待される効果	備考
----	----------------------	----

C 効果促進事業																
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接/間接	事業者	種別等	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	備考
										H23	H24	H25	H26	H27		
1-C-1	住宅	一般	県・44市町村	直接	県/市町村	-	公営住宅等の駐車場整備事業	駐車場の整備	県内一円						11	
1-C-2	住宅	一般	県・44市町村	直接	県/市町村/個人	-	移転費等助成事業	移転費等の助成	県内一円						7	
1-C-3	住宅	一般	県・44市町村	直接	県/市町村	-	既設公営住宅等機能向上事業	既設公営住宅の改修等（躯体の安全対策等）	県内一円						91	
1-C-4	住宅	一般	県・44市町村	間接	個人	-	民間木造住宅に対する耐震改修促進事業	耐震改修費等の助成	県内一円						10	
1-C-5	住宅	一般	県・44市町村	直接	県/市町村	-	住宅・建築物防災対策促進事業	耐震相談窓口の設置等	県内一円						2	
													合計	121		

番号	一体的に実施することにより期待される効果	備考
1-C-1	公営住宅等の入居者の利便性が向上する。	
1-C-2	公営住宅等の建替え事業等が円滑化される。	
1-C-3	公営住宅等の居住性が向上する。	
1-C-4	民間木造住宅の耐震性の確保。	
1-C-5	住宅・建築物に対する安全安心の確保が促進される。	

## 2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況

I 定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建築物の耐震化により、耐震性を有していない建築物が解消され、災害発生時における安全性が向上した。</li> <li>・ 特定建築物の耐震化により、教育施設や庁舎等における避難所等の機能確保が行われた。</li> <li>・ 民間木造住宅の耐震改修に関する助成により、民間住宅の耐震性が向上した。</li> </ul>				
II 定量的指標の達成状況	指標① 住宅の耐震化率		90%		建築物の耐震化の必要性に対する理解が進まず、費用的な問題などにより耐震化が思うように進まなかったため。 なお、目標達成には至らなかったが、伸び率としては全国値よりも高くなっている。 （H20→H25全国+3ポイント、本県+4ポイント）	
			79.0%			
	指標② 特定建築物の耐震化率		90%		目標を達成している。	
			90.0%			
III 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況 （必要に応じて記述）		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公営住宅等について、躯体の安全性確保等に資する改修を実施し、安全性及び耐久性が向上した。</li> </ul>				

## 3. 特記事項（今後の方針等）

・ 平成28年4月に発生した「熊本地震」をうけ、県内で耐震化に対する意識が高まっていることから、耐震化の必要性に対する理解を一層高め、定着したものとするため、普及啓発活動を行っていく。  
 ・ 耐震改修促進計画に基づき、今後の地震による建築物の倒壊等の更なる被害を未然に防止し、県民の生命、身体及び財産を保護するため、熊本地震の教訓や課題を踏まえ、耐震化についてより一層推進していく。

参考図面

計画の名称	熊本県における住環境の安全性の向上（防災・安全）		交付対象	熊本県及び44市町村
計画の期間	平成23年度～平成27年度（5年間）			

  

熊本縣市町村区画図

**○公営住宅等ストック総合改善事業**

- ①既設公営住宅等の耐震性を確保するための改善事業
- ②既設公営住宅等の既存エレベーターの改修事業  
（P波感知型地震時管制運転装置の設置、主要機器耐震補強設置、戸開走行保護装置の設置）
- ③既設公営住宅等の安全性を確保するための改善事業（外壁・屋上改善を含む工事）

**○公営住宅整備事業**

公営住宅等長寿命化計画に基づく老朽化した公営住宅等の建替え等によるストックの再生に資する事業

**効果促進事業**

- 公営住宅等の駐車場整備事業
- 移転費等助成事業
- 既設公営住宅等機能向上事業

参考図面

計画の名称	熊本県における住環境の安全性の向上（防災・安全）		交付対象	熊本県及び44市町村
計画の期間	平成23年度～平成27年度（5年間）			

熊本縣市町村区画図

**住宅・建築物安全ストック形成事業事業**

**○住宅・建築物耐震改修事業**

○住宅・建築物耐震改修事業  
県、市町村又は個人が事業主体となり、住宅・建築物の耐震性の向上に資するため、下記の事業を行う。

- ①住宅の耐震化の支援に関する事業
- ②建築物の耐震化の支援に関する事業
- ③緊急輸送道路沿道の建築物等の耐震診断に関する事業
- ④住宅の耐震改修等又は建替えに関する事業
- ⑤建築物の耐震改修等又は建替えに関する事業
- ⑥緊急輸送道路沿道の住宅及び建築物の耐震改修等、建替え又は除却に関する事業
- ⑦避難路沿道等の住宅及び建築物の耐震改修等、建替え又は除却に関する事業
- ⑧避難所等の耐震改修又は建替えに関する事業
- ⑨住宅・建築物耐震改修モデル事業に関する事業
- ⑩地方公共団体の持続的取組みに向けた体制整備に寄与するモデル事業
- ⑪住宅の耐震改修及び建替え等に対する緊急支援事業

**○住宅・建築物アスベスト改修事業**

県、市町村又は個人が事業主体となり、住宅・建築物のアスベスト対策を推進するため、下記の事業を行う。

- ①アスベスト含有調査等に関する事業（アスベスト対策に係る建築物のデータベース作成を含む。）
- ②アスベスト除去等に関する事業

**○がけ地近接等危険住宅移転事業**

市町村が事業主体となり、危険住宅の移転を促進するため、危険住宅の移転を行う者に対し、下記に掲げる経費について補助する事業を行う。

- ①危険住宅の除去等に要する経費
- ②危険に住宅に代わる住宅の建設（購入を含む。）に要する経費

**狭あい道路整備等促進事業**

市町村又は個人が事業主体となり、狭あい道路の解消による安全な住環境の形成を図るため、下記の事業を行う。

- ①狭あい道路除法整備等事業
- ②狭あい道路拡幅整備事業

**効果促進事業**

**○民間木造住宅に対する耐震改修促進事業**

**○住宅・建築物防災対策促進事業**